

# 地域社会DX推進に係る総務省の主な施策

令和7年9月9日 総務省 中国総合通信局

# 《目次》

1	地	]域社	会D	X推划	単パッ	ケー	- ジョ	業・	• •	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	• 2
2	地(	域社 (I C	会D T利	X推 活用	進の	ため 良事	のポ 例の	ータ. 掲載	ルサ <sup>.</sup> )・	イト ・・	• •	•		•	•	•	•	•	• 11
3	デ	゙゙ジタ	ル技	術を	活用	した	地域	課題	解決	案の	是案	会		•	•	•	•	•	• 15
4	参	考資	料・	• •	• •		• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	• 18
(	1)	中国	地域	の概	況と	中国	総合	通信	局重	点施第	策(	概	要)	•	•	•	•	•	• 19
(	2)	安全	・安	心な	情報	通信	利用	環境	の整備	備・		•		•	•	•	•	•	• 24
(	3)	情報	通信	イン	フラ	の整 <sup>⁄</sup>	備・	強靭 <sup>,</sup>	化の	推進		•		•	•	•	•	•	• 35
(	4)	防災	· 減	災の	推進	のた。	めの	災害	時に	おける	る情	報	通信	の	確何	呆	•	•	• 43

1 地域社会DX推進パッケージ事業

#### ◎地域社会DX推進パッケージ事業

ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域社会課題の解決を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

# 好事例の創出・横展開

## ③地域のデジタル基盤の整備支援(補助)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

## ②先進的ソリューションの実用化支援 (実証)

先進無線システム活用タイプ

AI・自動運転等の検証タイプ

ローカル 5 Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

社会課題解決に資する通信システムを用いた AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

#### ①デジタル人材/体制の確保支援

1.計画策定支援

デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

2.推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

4. 人材ハブ機能

デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

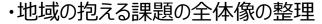
※①3.地域情報化アドバイザーはR7当初予算及びR6補正予算の内数になります。 (その他の事業については、R6補正予算により措置されております。)

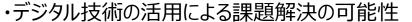
地域社会DX推進パッケージ事業 令和6年度補正 74.0億円、令和7年度予算 0.5億円 (新規)

- ●地方公共団体内における予算要求、地域社会 D X 推進パッケージ事業を含む国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援。年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能。
- ●中国地域の今年度1次公募で「岡山県奈義町、広島県安芸高田市、熊野町」の3自治体、
- 2次公募で「鳥取県鳥取市、岡山県津山市、山口県下松市」の3自治体を支援。

**〈内容〉**支援先団体のご意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な 支援を実施します。

#### ご支援する検討事項の例





地域社会DX推進パッケージ事業

- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等





<対象>デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある

# 地方公共団体など

- ※ 財政力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限る。

専門家等を地方公共団体に派遣し、**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施する ほか、**具体的な進め方の提案**や、 **地域DX推進体制の構築**まで伴走支援し、デジタ ル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的に デジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築。

#### く象仗〉 都道府県と管内市区町村(※都道府県が管内の市区町村と連携して申請)

管内では、令和7年度、島根県(浜田市、出雲市、江津市、川本町、美郷町、海士町)がNTT西日 本等の伴奏支援を受ける。

#### く支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

#### STFP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深 掘り、整理

都道府県と市町村等の連携によるDX

推進体制の構築

- 各市町村の課題の洗い出し・ 深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 題の共有、取組方針の検討・ 共有 など

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、

• 市町村のDXの進捗状況の共有

推進体制構築

STEP 02

都道府県・市町村等による課 ・ 地域のステークホルダーの巻き込みや、 事業者等とのマッチング支援 など

#### ②実証事業、補助事業等の活用

#### STEP 03

# 解決策の実装

# 改善

STFP 04

課題解決に資する地域DXソ リューション導入等

地域DX推進後の振 り返り

- 地域DX導入後の効果測定・ • 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリュー ションの実証
- 課題探索

など

実装後の運用準備

通信インフラの実装 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な 地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

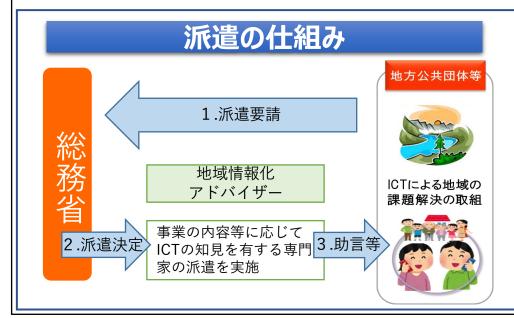
# 地域社会DX推進パッケージ事業(①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度)

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度。

現地派遣を含む支援であれば**年間3回**まで、**オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間**の範囲内において、支援が可能。

#### <対象>

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施。(令和7年度より支援対象を拡充)





# 地域社会DX推進パッケージ事業(②-1 先進無線タイプ)

- ローカル 5 Gをはじめとする新しい無線技術を活用した、次の社会実証を支援。
- a)全国の各地域が共通に抱える地域課題の解決に資する先進的なソリューション
- b)特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、地場企業の事業活動の効率 **化・合理化**に資する先進的なソリューション

#### く実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

#### <対象となる無線技術>

ローカル 5 G Wi-Fi HaLow **Wi-Fi 6E/7** などのワイヤレス通信技術

※ 1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

#### <実施形態>

# 請負(定額)

<事業規模の目安>

#### 1千万~1億円程度

- **※** 2 **※** 3
- ※ 2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内 容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たっ て金額の調整をさせていただくことがあります。
- ※3原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。 新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応い ただくことになります。

#### <提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか (当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンが **あるか**(地域の連携体制が構築されているかなどなお、複数年にわたる実証の場合は、 複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価)
- 主な加点評価項目
  ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
  ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
  ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
  ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか

  な

#### 管内採択状況(令和7年度2次公募)

事業名	代表機関	主たる実施地域
Al×自動運転×ローカル5G×複数空港連携による滑走路点検高度化 と地方空港におけるスケーラブルな運用モデルの構築	住友商事株式会社	広島県三原市、北海道千歳市、旭川市、 函館市、稚内市、釧路市、帯広市、網 走郡
中山間地域のLTE不感エリアにおける様々な無線技術を用いたド ローン飛行実証	日本電気株式会社	中国地方

# 地域社会DX推進パッケージ事業(②-2 AI検証タイプ)

通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証。

#### く実証イメージ>

#### 想定される検証例

- ・エッジAIによる通信量の低減
- ・AI×通信技術の融合による、山奥や海中等の携帯電話網不感地域における通信の確立
- ・同一の無線ネットワークに同時に多数接続 する端末における最大遅延の低遅延化等、接 続の安定性が求められる、ユースケースの検証
- ・ネットワークとAI・コンピューティングが融合等 した通信インフラを活用した新たなAIの先進的 なソリューションモデルの創出



(例)海中で取得したデータをエッジAIで処理した上で、海上・地上に安定的に送信



(例)工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

#### く実施主体>

<事業規模の上限>

地方公共団体、企業・団体など

1億円程度

## 地域社会DX推進パッケージ事業(②-3 自動運転レベル4検証タイプ)

地域限定型の無人自動運転移動サービス(限定地域レベル4)の実装・横展開に 当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信 システムの信頼性確保等に関する検証を実施。

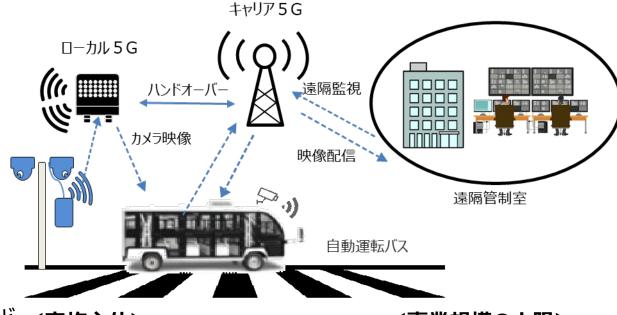
令和7年度、島根県松江市、美郷町及び広島県福山市において実証。

# く実証イメージ> 想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- など ・必要な通信帯域幅

#### 想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など <実施主体>



地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

上限2.5億円程度

(参考)「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版) | (令和5年12月閣議決定) **地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上**で実現し、 全国に展開・実装する。

# 地域社会DX推進パッケージ事業(③補助事業)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な

通信インフラなど(ローカル5G/LPWAなど)の整備費用を補助。

#### く対象>

# 地方公共団体、企業・団体など※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

#### **<補助対象>**※2

- ① 無線ネットワーク設備 (ローカル 5 G、Wi-Fi、 LPWAなど
- ② ①に接続する**ソリューション機器** これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア \*3
- ※ 2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備する ことが要件となります(インターネット接続サービスの提供やソリューション 機器のみの整備は非該当)。
- ※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、 複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限 り、5 か年分を上限として補助対象とします。

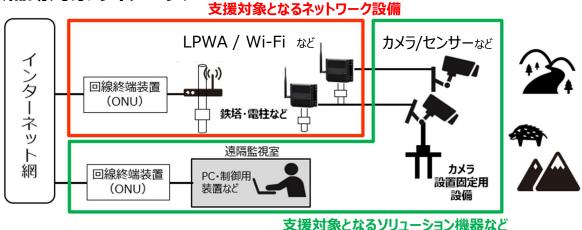
# <補助率> 補助対象経費の 1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

#### <提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか (期待される効果が明確か など)
- 効率的・効果的な整備計画であるか (課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など)
- 地域のステークホルダー(産官学金)との連携が図られているなど、持続可能な 運用計画であるか(適切なPDCA計画があるか など) など

#### <補助対象のイメージ>



2 地域社会DX推進のための ポータルサイト (ICT利活用の優良事例の掲載)

# 地域社会DXナビのご案内

- ・地方公共団体のデジタル実装において、①知見、ノウハウ等の情報不足、②各種情報の分散が課題。
- ・課題解決のため、各地域におけるDX事例の成功要因、効果、課題等の調査を行い、情報を一元的に提供するポータ ルを構築。
- 「地域社会DXに取り組む企業と地方公共団体の情報探索をナビゲートするプラットフォーム」に。



#### 【サイトイメージ】





災害時に山間部ヘドローンを。「ホップ」する無線通信システ…

住民生活 消防・防災 ドローン 大分県 人口30万人以上



記事一覧へ









○ 絞り込み検索

もっと詳しく調べる

○ 事例を絞り込む

人口別

分野別











地域社会DXナビへは、以下、URL又は二次元コードからアクセスく ださい。

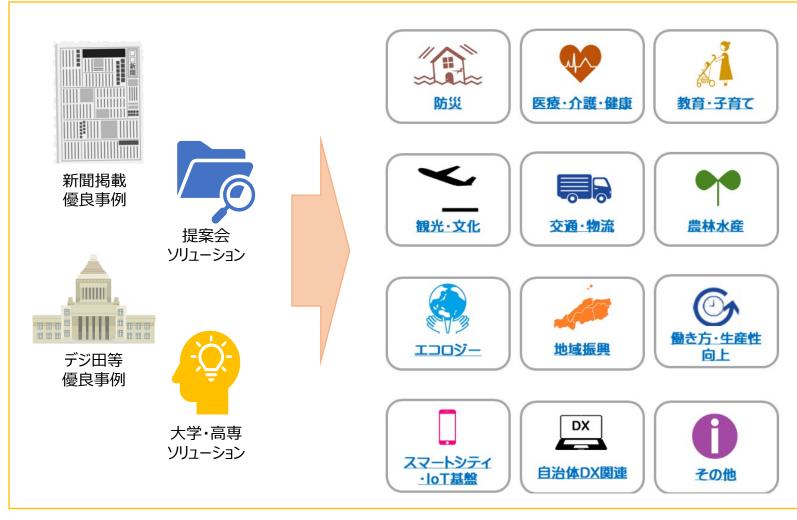
地域社会DXナビURL: (https://dx-navi.soumu.go.jp)



- 広島県は国内最大のカキの産地。2023年の生産量は1万7,800t(トン)で、主な市場での占有率は43%。
- カキの生産を安定させるには、夏場にカキの幼生を安定して採取(採苗)する必要があるが、近年はゲリラ豪雨や台風、海中のエサ不足などにより、幼生の確保が極端に少ない年も相次いでいる。こうした課題の解決に向けて、「中国電力株式会社」(広島市)は海洋生物を調査・研究する「株式会社セシルリサーチ」(兵庫県姫路市)と共に、AIでカキの幼生を検出するウェブのアプリケーション(アプリ)「カキNavi」を開発。



- 中国地域におけるDXを推進するため、ICT利活用の優良事例を当局HP「中国地域DXポータルサイト」にて紹介。
- 優良事例を分野別に整理して視認性を高め、さらに、大学と地域との連携事例の情報や、デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会でマッチングしたソリューション等を紹介。



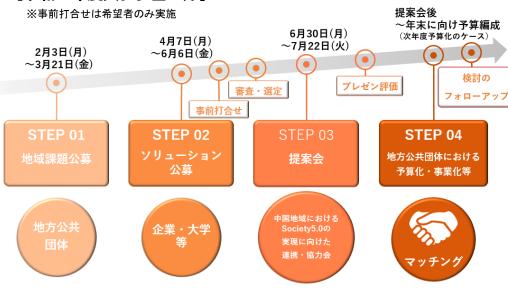
中国地域DXポータルサイト はこちらから



# 3 デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会

- 中国総合通信局は、地方公共団体が抱える地域課題を公募の上、寄せられた課題について、企業・大学等に対しソリューションを公募し、地方公共団体と企業・大学等を直接結びつける「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」\*を令和2年度から開催。
- これにより、**地域課題に合った課題解決のイメージ**を個別具体的に持っていただき、実証・実装に向けたプロジェクトが 実施されること等を通じて、地域社会DXに資することが目的
- 〇 令和7年度は、 **26件(21企業等)**について提案会を実施し、そのうち**6件**が実装・実証に向け検討中。
  - \* 主体は「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」(中国総合通信局、中国経済産業局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、 中国四国農政局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部で構成。オブザーバーとして、広島県、中国経済連合会、国税庁が参加。)

#### 【令和7年度スケジュール】



#### 【令和7年度の成果と令和5年度及び令和6年度の実績】

	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
地域課題の応募	4団体・12件	3団体・4件	7団体・13件		
地域課題解決案 <i>0</i> 応募	33企業等・62件	17企業等・18件	24企業等・43件		
提案会の実施件数	21企業等・26件	15企業等・17件	24企業等・43件		
実装・実証に 向けた検討段階	6件	10件	6件 (うち1件マッチング成立)		

#### 【参考:近年のマッチング事例】

年度	地公体	地域課題	実施企業
R5	浅口市	LPWA(ZETA)通信網構築・センサ設置を 通じた『IoTスマートシティあさくち』	TOPPAN (株)
R4	備前市	地域経済活性化に向けた地域通貨の導入	日本カード(株)

#### 地方公共団体からの主な意見

- •地域課題解決の提案の中に、**今後に繋がる可能性**を感じさせる興味深いものが、複数見受けられた。
- 今後の課題解決に向けて、今回の提案は新しい気づきがあり、 大変参考になった。
- •企業からの提案のうち、提案会で対応する案件を絞り込めたのは、**時間の効率化**に繋がった。

#### 企業・大学等からの主な意見

- ・地域課題を解決するマッチングの場は少なく、地方公共団体と企業・ 大学等の双方にとって貴重な機会であり、継続して参加したい。
- ・地域課題の解決に関して、地方公共団体に接触することが困難な状況のため、こういった機会は非常に有難い。
- ・地域特有の課題や現場の状況を知ることができ、地域課題に対して、 アイデアを形にしていくプロセスを持てたことは、非常にやりがいがあり、有意義であった。

#### 地域課題(4団体12件)

#### 広島県水道広域連合企業団

- ▶ 水道スマートメーターを活用した住民サービス。 の向上
- ▶ 浄水場の自動運転化・
- 水道料金の徴収等を行う営業業務へのデジタル 技術の活用

#### 岡山県津山市

- ➤ AI等を活用したバス停毎の乗降者数や乗客のOD (起点・終点)データ等の分析による路線 再編等について
- ▶ 公共施設および地域の草刈り作業効率化
- ▶ 景観行政の効率化への活用

#### 広島県安芸高田市

- > 災害対応における課題
- ▶ 遊休農地調査における課題
- ▶ ため池管理における課題
- > 森林管理における課題
- ▶ インフラ維持管理における課題

#### 山口県萩市

# 提案会実施後の実証・実装に向けた検討中案件(6件)

#### 水道スマートメーターを活用した住民サービスの向上

▶ 株式会社水みらい広島、株式会社日立製作所、株式会社日立システムズ 水道スマートメーター導入による検針業務の効率化と住民サービスの デジタル化に向けた実証提案

#### 浄水場の自動運転化

▶ 株式会社日立製作所、株式会社水みらい広島 AI/DX技術を活用した浄水場自動運転に資する検討

#### 水道料金の徴収等を行う営業業務へのデジタル技術 の活用

- ➤ 株式会社水みらい広島、第一環境株式会社、株式会社日立製作所 営業業務のDX推進に向けた検討とSMS通知サービス等の実証
- ▶ 株式会社ウォーターリンクス ~水道DX の推進で持続可能な水道事業に貢献~ SaaS 型水道料金システム「みずリンク」について

#### 遊休農地調査における課題

▶ 株式会社スペースシフト 衛星データによる遊休農地AI検出ソリューション

#### 人流データ分析を含む観光情報の即時集約・可視化 システムの構築

株式会社ブログウォッチャー おでかけウォッチャー 実装

実証

実証

実装

実装

実

# 4 参考資料

(1)中国地域の概況と中国総合通信局重点施策(概要)

# 中国地域の特徴(地勢等)

○ 中国地域は山地・丘陵地の割合が全国で最も高い(88.8%)一方で、居住地域の割合は首都圏(67%)に次いで 高い(64%)。瀬戸内海側には多くの有人離島(計41)が点在。

平地から山間部、島しょ部まで居住地域が広く分散しているのが特徴。

⇒ 情報通信インフラ整備にとっては厳しい

環境

○ <mark>全国に先行して人口減少が進み</mark>(約708万人:ピークは1995年 777万人)、特に<mark>山間部や島しょ部において顕著</mark>。 5 県とも65歳以上の高齢者の割合が全国平均(29.4%)を上回っている。

**2050年**には中国地域の**約2割の市町村において人口が半減(▲150万人)**、高齢化率は約4割になると推計。

⇒ ICTによる地域課題解決の重要度が高い

	市町村	人口	高齢化率	*「中国圏広域地方計画 中間とりまとめ(素案)」(令和6年12月 中国圏広域地方計画協議会	会)等を参考に作成。				
	数	(万人)	(%)						
中国地域	107	約708	32.2	鳥取県、島根県(全					
鳥取県	19	65.0	33.3	鳥取県 少ない2県)をはじめ、 人口減少が著しい	特に川間部等で				
島根県	19	53.7	35.3	島根県	/				
岡山県	27	184.7	31.1						
広島県	23	273.8	30.4	岡山県	,				
山口県	19	129.8	35.4	全国シェアで見るの					
	広島県								
	総人口 (外国人含む) 710万人 全国の 5.7%								
	山口県 対前年度 人口増減 ('24) ▲1.11% 全国では▲0.7%								
		9	2 Best	高齢化率 32.2%	全国では 29.4%				
, ! 瀬戸内泊	「瀬戸内海側に多くの有人離島が点在 瀬戸内海地域は、造船業、舶用工業、 域内総生産 29.7兆円 全国の 5.								
•	(岡山県14、広島県13、山口県14:計41) 海運業などの海事産業が集積 面積 3万1,921km 全国の約8.4%								

# 光ファイバ整備状況

● 光ファイバの整備率(世帯カバ一率)は、令和6年3月末で97.09%(未整備約162万世帯)まで整備されている。

# 全国の光ファイバ整備率(推計値)

<sub>令和6年3月末</sub> 97.09%

(未整備約162万世帯)

- ※ 今年度から光ファイバ整備率の推計手法を見直し(事業者の整備 状況報告基準を変更等)
- ※ 国勢調査等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計 したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの (小数点第三位以下を四捨五入)。

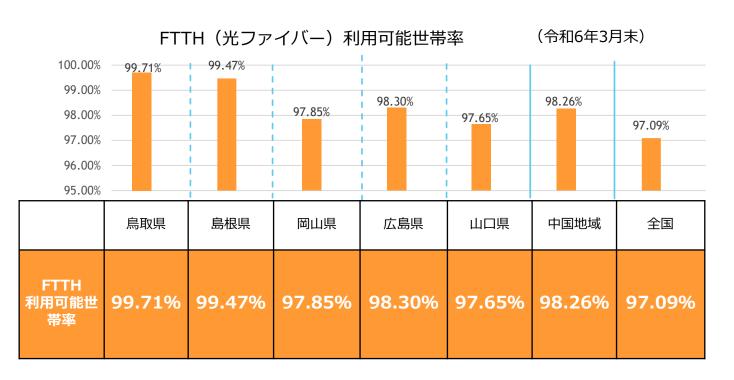
# 都道府県別の光ファイバ整備率(推計値)



# FTTH(光ファイバ)利用可能世帯の状況(2024年3月末現在)

- 中国地域のFTTH(光ファイバ)利用可能世帯率は98.26%であり、全国平均の97.09%を1.17ポイント上回っている。
- 未整備地域の残る市町村は62。

※FTTH(Fiber To The Home): 光回線通信サービス。27年度末までに世帯カバー99.9%が政府目標。



15未整備地域の残る市町村数 (令和6年3月末現在)						
鳥取県	7					
島根県	7					
岡山県	17					
広島県	16					
山口県	15					
中国地域 合計	62					

※ 総務省調べ。以上のデータは、事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部実態と異なる場合がある。

23

#### ~ デジタルのチカラで 地域を高め 未来を拓く ~

中国総合通信局は、中国地域において、デジタル技術を活用した、地域の課題解決や魅力向上に資する取組等を推進し、 安全・安心で持続可能な地域社会の実現に向けて貢献すべく、以下の施策に重点的に取り組みます。

#### 1 情報通信インフラの整備・強靭化の推進

#### (1) 情報通信インフラの整備推進

日常生活や企業活動においてデジタル化の恩恵を最大限に享受できる環境を実現するため、地域の関係者と協力し、光ファイバ、5G基地局等の情報通信インフラ整備を推進します。

#### (2) 通信・放送インフラの強靱化

情報伝達手段として重要な役割を果たす通信・放送サービスが、 災害時も含め、確実かつ安定的に提供されるよう、そのインフラ の強靱化(耐災害性強化)を推進します。

#### 3 安全·安心な情報通信利用環境の整備 ~ICTの陰の側面への対応~

#### (1) 電波利用環境の保護

重要無線通信への混信・妨害に係る電波監視や電波の利用ルール 等に関する周知啓発を実施します。

#### (2) **ICTリテラシーの向上**

誹謗中傷等の違法・有害情報や偽・誤情報等の拡散が社会問題化している状況を踏まえ、利用者のICTリテラシー向上に取り組みます。

#### (3) サイバーセキュリティに係る普及啓発・対処能力の向上

自治体や地域の企業等におけるサイバー攻撃への対処能力の向上等を含むサイバーセキュリティ対策に係る普及啓発を実施します。

(4) <u>インターネット等の電気通信サービスに係る消費者保護の推進</u> 電気通信サービスに係る消費者保護に向けた連絡会を実施します。

#### 2 地域社会のDX(デジタル変革)の推進

#### (1) デジタル実装による地域課題解決

地域社会における課題についてデジタル技術の実装による解決を図るため、自治体等が抱える課題と企業等が有するデジタル 技術とのマッチングの取組や、先進的なソリューションに係る 実証への支援等による好事例の創出・横展開を進めます。

#### (2) 地域発の研究開発・人材育成の推進

地域社会の課題解決に資するデジタル技術や、電波の一層の 有効利用に資する技術の将来の活用をにらみ、地域の大学、高専、 企業等と連携し、研究開発や人材育成を推進します。

#### 4 防災・減災の推進のための 災害時における情報通信の確保

(1) 通信・放送インフラの強靱化 (1(2)再掲)

#### (2) 災害時における情報伝達手段確保のための支援

通信・放送設備等が被災した場合には早期復旧等に向けて、 被災自治体に職員を派遣し、事業者、自治体等防災関係機関 との連絡・調整等を実施するほか、災害対策用移動通信機器 の貸出等を実施します。

また、平時から訓練への参加等を通じて防災関係機関との連携強化を図ります。

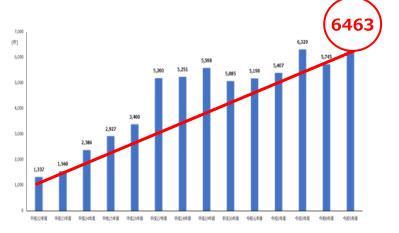
# (2)安全・安心な情報通信利用環境の整備

# デジタル空間における情報流通に関する課題

#### (1) 違法・有害情報(誹謗中傷等)の流通事例

誹謗中傷をはじめとするインターネット上の 違法・有害情報の流通は依然深刻な状況。

<違法・有害情報相談センターへの相談件数>



- (例) 試合中に失点につながるミスをした**スポーツ 選手**に対して、当該選手の**人格を否定**するような投稿
  - → 名誉権等の侵害の可能性
- (例) リアリティ番組の出演者に対して、当該出演者の個人情報を暴露するような投稿
  - → プライバシー等の侵害の可能性

#### (2)偽・誤情報の流通・拡散事例

・生成AIで岸田首相の偽動画、SNSで拡散・・・ロゴを悪用された日テレ「到底許すことはできない」

生成AI (人工知能) を利用して作られた岸田首相(当時)の 偽動画がSNS上で拡散している。



読売新聞オンライン(令和5年11月4日)

・「能登半島地震と偽る過去の津波映像や人工地震説など」 の言説は誤り

2024年1月1日に発生した能登 半島地震に関して、SNS上で 過去の映像や無関係な映像を 能登半島地震と結びつける投稿 が多数拡散した。



日本ファクトチェックセンター (2024年1月3日)

・著名人なりすまし偽広告の99%がLINEに誘導・・・メタのSNS掲載、詐欺被害相次ぐ

メタが提供するフェイスブックやインスタグラムなどのSNSを巡っては、実業家の前沢友作氏らが4月10日、自身になりすました広告が多数表示されていると訴えた



NHK(2024年7月16日)

# (1)制度的対応

● 誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対し、①対応の迅速化、②運用状況の透明化に係る措置を義務付ける法改正(情報流通プラットフォーム対処法)

(令和7年4月1日施行)。

# (2) リテラシー向上

 ■民一人一人のリテラシー向上に向け、官民の幅広い関係者による取組を推進するため、 令和7年1月より、**官民が連携した意識啓発プロジェクト** 「デジタル ポジティブ アクション」を始動。

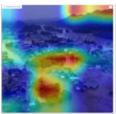


# (3)技術開発

 ● 生成AI等による偽・誤情報の流通・拡散に対応するため、 対策技術の開発・実証及び社会実装を推進。
 (令和6年度補正予算:27億円の内数)







総務省では、国民一人一人のリテラシー向上に向け、官民の幅広い関係者による取組を推進するため、令和7年1月より、**官民連携プロジェクト「デジタル ポジティブ アクション」を始動**。

#### 1. プロジェクトの推進体制

○ プラットフォーム事業者、通信事業者、IT関連企業、関連団体と、総務省が連携して推進。 ICTリテラシー向上のための取組を継続的に実施し、社会的機運の醸成を図る。

**<ロゴ・スローガン>** 

つくろう!守ろう!安心できる情報社会





## 2. 取組の概要

- ① 多様な関係者の取組を集約した**総合的なWEBサイトの開設**(※1) (総務省)
- ② 多様な関係者や総務省によるセミナーやシンポジウム開催(総務省、関係者)
- ③ 普及啓発教材や関係者の取組の充実 (※2) (総務省、関係者)
- ④ テレビ、新聞、デジタル広告などによる多様な広報活動



<sup>(※1)</sup> 令和7年2月11日のセーファーインターネットデーにあわせてサイトを公開。

セーファーインターネットデーとは、EUで開始した安心、安全なインターネット環境整備のための取組。180か国以上の国と地域で例年2月に開催。

ICTリテラシー: 「情報通信サービス等を適切に活用するための能力」として調査

## ICTリテラシー実態調査の結果概要 (2025年5月13日 総務省公表)

- 過去に流通した偽・誤情報を見聞きした人に対して、その内容の真偽をどのように考えるか尋ねたところ、 「正しい情報だと思う」、「おそらく正しい情報だと思う」と回答した人の割合は47.7%。
- 偽・誤情報に接触した人のうち、25.5%の人が何らかの手段を用いて拡散した。
- 87.8%がICTリテラシーを重要だと思っている一方、**75.3%は、ICTリテラシー向上に向けた具体的な取組** を行っていないと回答した。

#### 結果の要点 ・過去に流通した偽・誤情報を見聞きした人に対して、その内容の真偽をどのように考えるか尋ねたところ、「正しい情報だと思う」、 「おそらく正しい情報だと思う」と回答した人の割合は47.7%<sub>※1</sub>。 ※1 偽・誤情報の接触数に応じた加重平均で算出 1 偽・誤情報の認識・ 拡散状況 ・偽・誤情報に接触した人のうち、25.5%の人※?が何らかの形で拡散した。若い年代において拡散した割合が多かった。 ※2 偽・誤情報15件のうち、1件以上見聞きした人の中で、1件以上家族や友人などの周囲に伝えたり、不特定多数の第三者に対して 発信したと回答した人の割合 ・拡散した理由として最も多いのは、「情報が驚きの内容だったため」(27.1%)。情報に価値があると感じて拡散した と思われる回答が多かった。 2 偽・誤情報の拡散 ・拡散した手段として多いのは、「家族や友人など周囲の人へ対面の会話」(58.7%)、「家族や友人など周囲の人へ 理由と手段 メールやメッセージアプリ」(44.3%)など、**身近な人に拡散する回答が多かった**。不特定多数にインターネットを用いて拡散す る者も存在した(44.4%)。 ・SNS・ネット情報を「正しい」と判断する基準として最も多いのは、「公的機関が発信元・情報源」(41.1%)。 3 SNS・ネット情報に ・偽・誤情報と気づいた経緯は、「テレビ・新聞(ネット版含む)」(39.6%)、「テレビ・新聞以外のマスメディア(ネット版含 対する正誤判断の む)」(30.4%)※3、「ネットニュース」(28.8%)というネット版を含めたテレビ・新聞、ラジオ・雑誌などから偽・誤情報 基準など の可能性があると気づいた人が多かった。 ※3「マスメディア」を「テレビ・新聞(ネット版含む)」と「テレビ・新聞以外のマスメディア(ネット版含む)」(雑誌、ラジオなど)として調査 「自身のICTリテラシーが高いと思う」という回答は35.2%に留まった一方、「ICTリテラシーが重要だと思う」、 4 ICTリテラシー 「どちらかといえば重要だと思う」との回答が87.8%と高い割合を示した。 ・87.8%が ICTリテラシーが重要だと回答した一方、75.3%は「ICTリテラシー向上に向けた具体的な取組をほとん に関する認識 ど行ってない」、「全く行ってない」と回答した。

# テレビ・WebCMの放映、ポスターの公表 (2025年5月13日 総務省公表)

#### ▼動画

よう篇 15秒





DIGITAL POSITIVE ACTION はじめ よう篇 30秒



DIGITAL POSITIVE ACTION はじめ よう篇 60秒



【DIGITAL POSITIVE ACTION はじめよう篇】 影山優佳さん メイキング &インタビュー動画

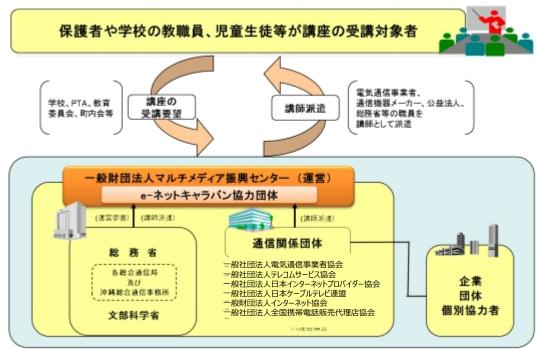
#### ▼ポスター



# e-ネットキャラバンの推進

- 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、総務省・文部科学省や業界団体の共催で、保護者・教職員及び小中高生向けに全国規模で講師を派遣する出前講座「e-ネット安心講座」を実施。中国管内では、令和6年度に81回実施。
- 講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態及びその対処方法など、1時間程度で実施。平成28年9月から保護者・教職員を対象としてスマートフォンのフィルタリングに特化した、「e-ネットキャラバンPlus」講座が新設され、また同年11月からは「e-ネットキャラバン」の対象層が小学校3~4年生に拡大。対面方式のほか、リモート講座、ビデオオンデマンド方式による講座も実施。
- e-ネット安心講座での講師の派遣に伴う謝金や交通費は不要。
- ○企業・団体等は、無償で職員を講師に派遣する等、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)活動として参画。

# 推進体制



#### 【年度別実施状況】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
鳥取県	6	0	4	0	1	1
島根県	景 30 14		28	18	31	18
岡山県	岡山県 41 2		23	21	21	16
広島県	広島県 39 36		45	28	25	40
山口県	山口県 19 2		12	8	11	6
中国地方	中国地方 135 77		112	75	89	81
全国	全国 2,660 1,208		2,559	2,226	2,166	2,167

※鳥取県は独自の取組(講師派遣)を実施中。

# 高齢者のデジタル活用推進に向けた取組 (デジタル活用支援推進事業)

■ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・ 相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施(国費10/10補助、上限 あり)

講座の例

<u>ゲー・アン</u> 「「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう」、 <u>応用講座</u> 【「デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう」

<u>基本講座</u> 「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」

- 令和3~7年度の5年間での実施を想定し、<u>携帯ショップがない市町村(786市町村\*)</u>での実施も<u>引き続き</u> 推進 ※令和7年3月1日集計
- 令和6年度補正予算:21億円

#### 都市部を中心とした支援

<sup>令和3年度~</sup>全国展開型:



- ●携帯ショップなど全国に有している 拠点等で支援を実施
- ●主体は**携帯キャリア**を想定

#### 地方部を中心とした支援

地域連携型

オンラインTYPE



- ●携帯ショップのない市町村にて公民 館等で支援を実施
- ●主体は**地元ICT企業、社会福祉** 協議会等



- ●携帯ショップのない全国の市町村に てオンラインによる支援を実施
- ●主体は**携帯キャリア**を想定



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- ●主体は**携帯キャリア、地元IC T企業等**

携帯ショップ等を 拠点として全国規模での 講習会の実施を図る 携帯ショップがない地域における デジタル活用支援の取組も強力に推進し、 全国津々浦々での講習会の実施を図る

# デジタル活用支援推進事業 実績(令和6年度分)

✓ 令和6年度デジタル活用支援推進事業により中国管内で実施した講習会実施地域は全国展開型、地域連携型を含めて下図のとおり(地域連携型対面タイプは9団体/30カ所)。



# 実践的サイバー防御演習(CYDER)

少なくとも3年に1回は、集合演習の受講を お願いします。

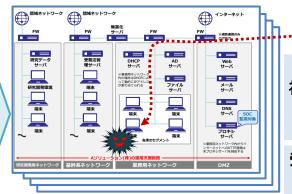
- ▶ 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要イン フラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- ▶ 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作 を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、 報告、回復までの**一連の対処方法を体験**。
- ▶ 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施(集合コース)。2024年度は106回・4,225名が受講。

※2017年度:100回·3009名、2018年度:107回·2666名、2019年度:105回·3090名、2020年度:106回·2648名、2021年度:105回·2454名、2022年度:108回·3327名、2023年度:110回·3742名

#### 演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関す る公的研究機関であるNICT が有する最新のサイバー攻撃 情報を活用し、実際に起こりう るサイバー攻撃事例を再現した 最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの 大規模高性能サーバ群を活用



企業・自治体の 社内LANや端末 を再現した環境 で演習を実施

受講チームごとに 独立した演習 環境を**構築** 



による補助 チーム内での 議論を通じた

相互理解

本番同様の データを 使用した演習

3期:11月~翌年1月

対処能力の向上

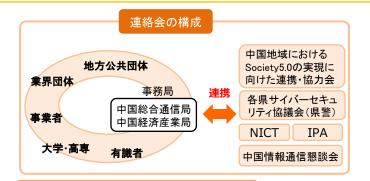
2025年度の実施予定

※プレCVDERは冬期で別内突のコンテンツを提供予定 1期は2024年度「たったアメンつの冴ぇかいパフワード編」を再配信

				A J V C I D L M B T	りてカルカロッコンナンフで近に	$\mathcal{H}$ がた。エ州ルム $\mathcal{L}$	16 7160 C 2071/37	
コース	名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得內容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
	Α		初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	4 7都道府県	72回	7月~12月
GYDED B-1		生今心士	中級	システム管理者・運用者	地方公共団体	全国8地域	10回	10月~11月
CIDER	CYDER B-2 集合形式		中极	(主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体以外	東京·大阪·名古屋	13回	翌年1月
	C 準上級 セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)		全組織共通	東京・大阪	5回	11月~翌年1月		
プレCYDER		オンライン 形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	1期:5月~8月 2期:9月~11月

# 「中国地域サイバーセキュリティ連絡会」の概要

- ✓中国総合通信局では、地域におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図るため、「中国地域サイバーセキュリティ連 絡会」※(以下「連絡会」)を設立。構成員相互間での情報共有のほか、地域の中小企業、自治体等を対象とし た講演会やインシデント演習等を通じた啓発活動を実施。
  - ※:中国総合通信局と中国経済産業局が共同事務局となって令和2年10月9日に設立。連絡会の構成及び構成員は、左下の図のとおり。



(予定)

広島市内(予定)

#### 連絡会の構成員(令和7年8月現在:96機関、2有識者)

- •地方公共団体:鳥取県、鳥根県、岡山県、広鳥県、山口県、広鳥市、岡山市
- · 業界団体: 中国経済連合会、産業振興財団(3県)、情報産業協会(5県)、 テレコムサービス協会中国支部、日本ケーブル テレビ連盟中国支部、 情報通信設備協会中国地方本部、独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部、中国旅 客船協会、中国地方鉄道協会、中国バス協会、日本ガス協会、中国・四国部会、医師会(3県)、中国ブロック信用組合 協議会、中国地区信用金庫協会、中国地方商工会議所連合会、県商工会連合会(5県)

ント対応に係る講演会と座談会を行うほか、構成員間の交流会を実施予定。

- ・事業者: 通信事業者6社、放送事業者23社、地方銀行8行、その他4社
- ·研究機関等:15大学、1高専

会場50名程度

·有識者:相原玲二教授(広島大学)、野上保之教授(岡山大学)

#### 講演会・セミナー等の開催状況(令和7年度)

ヤキュリティ連絡会

交流セミナー

名称	開催月日	開催場所	参加人数	概要
サイバーインシデント対 応トレーニングin広島	R7/5/26	広島YMCA国際 文化センター (広島県広島市)	43名 (定員は40名、 3名は見学)	● 中小企業のセキュリティ運用担当者等を対象に地域のセキュリティレベルの底上げやサイバーセキュリティの人材育成を図るため、CYDERの一部を体感してもらいながらサイバーインシデント対応の基礎や対処方法を学ぶ勉強会を実施。
全国型 C T F コンテスト	R7/11/8	サテライト会場 サンラポーむらくも (島根県松江市)	会場30名程度	● CTFのイベントをベースに、若者(主に大学生)を対象に、セキュリティ業界の人材育成や企業の人材確保にもつながるイベントを開催予定。 全国7総合通信局合同開催予定
サイバーインシデント 演習in鳥取	R7/11/26	ホテルモナーク鳥取 (鳥取県鳥取市)	定員50名 (予定)	<ul><li>● 中小企業のセキュリティ責任者、担当者及び経営層等を対象に、事例解説とグループ討議の二部構成による演習を実施予定。</li></ul>
サイバーセキュリティ セミナー2025in岡山	R7/12/11	岡山コンベンションセ ンター & オンライン	会場50名程度 及びオンライン (制限なし)	<ul><li>サイバーセキュリティにおけるAI利用の最新情報やAIを利用することによるリスク管理の理解を深めることを目的に開催予定。</li><li>NICTの協力によるCYDERのデモ展示を実施予定。</li></ul>
中国地域サイバーヤキュリティ連絡会	R8/2	広島市内 (予定)	会場50名程度	● 中国地域サイバーセキュリティ 連絡会構成員等を対象に、サイバーインシデ

# (3)情報通信インフラの整備・強靭化の推進

# 携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

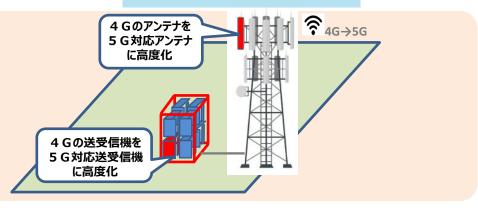
補助メニュー	補助内容	補助率
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を 設置する場合 ※非居住エリア	事業主体: 地方公共団体       【1社整備】     【複数社整備】       国
高度化施設整備 (5G)	4 Gを利用できるエリアにおいて、 通信の高度化のため、5 G基地 局を設置する場合	事業主体:無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等         【1社整備】       【複数社整備】         国 無線通信事業者 1/2       国 無線通信事業者 2/3       無線通信事業者等 1/3

- ※伝送路施設の設置(光ファイバの設置)や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。
- ※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。(P.37参照)

#### 基地局施設整備のイメージ

# 基地局施設 伝送路 携帯電話 交換局 伝送路 (海底光ファイバ) 基地局施設

#### 高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業

(補助対象)電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度~

令和8年度予算額:デジタルインフラ整備推進事業要求額 4.970百万円の内数(令和7年度予算額 1.200百万円)

# 携帯電話等エリア整備事業(新規メニューの概要)

地域における通信環境の安定性を確保するため、能登半島地震等、自然災害により損壊した基地局について、 過去に国が補助した施設・設備を対象に、復旧・復興支援ができる補助メニュー及び老朽化により機能低下が 著しい基地局について、高度化に伴う更新を支援できる補助メニューを創設。

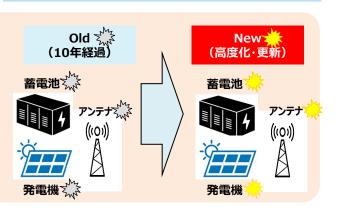
補助メニュー	補助内容	補助率
復旧・復興支援メ ニュー(基地局施 設復旧事業)	災害等により損壊した携帯電話等 の基地局施設を復旧する場合の 整備費を補助	事業主体:地方公共団体       【1社整備】     【複数社整備】       国
高度化・更新支援 メニュー (基地局 施設更新事業)	通信環境の安定性確保のため、 携帯電話等の基地局施設の高度 化に伴う更新をする場合の整備費 を補助	事業主体:無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等       【複数社整備】         【1 社整備】       「複数社整備】         国 無線通信事業者 1/2       国 無線通信事業者 2/3         1/2       1/3

- ※復旧・復興支援メニュー及び、高度化・更新支援メニューは、過去に国が補助金により整備した施設・設備等が補助対象。
- ※基地局施設、高度化施設(5G基地局)及び伝送路施設(光ファイバ)の整備費や運用費に関する補助メニューも存在。
- ※離島の場合、補助率は嵩上げ(1社整備:1/2→3/5、複数社整備:2/3→3/4)

#### 基地局施設復旧事業のイメージ

# 接地局施設 伝送路 断線 交換局 (海底光ファイバ) 送受信機 損壊 送受信機 損壊

#### 基地局施設更新事業のイメージ



# 電波遮へい対策事業

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、 国がその整備費用の一部を補助

#### 施策の概要

- ア 事業主体:一般社団法人、インフラシェアリング事業者等、地方公共団体(都道府県)
- イ 対象地域:鉄道トンネル、道路トンネル(高速道路、国直轄国道、緊急輸送道路 ※1)
  - ※1 緊急輸送道路のうち原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象に追加
- ウ 補助対象:移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 負担割合:(一般社団法人等が事業主体の場合) オ 計画年度:平成11年~

#### 〇所要経費 (一般会計)

令和8年度予算額(案):

デジタルインフラ整備推進事業要求額

4.970百万円の内数

令和7年度予算額:1,200百万円

#### 【鉄道トンネル※2】

 国
 鉄道事業
 一般社団法人等

 1/3
 者1/6
 1/2

#### 【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 一般社団法人等 1/2 1/2

#### 【緊急輸送道路の道路トンネル※2】

国 一般社団法人等 1/3 2/3

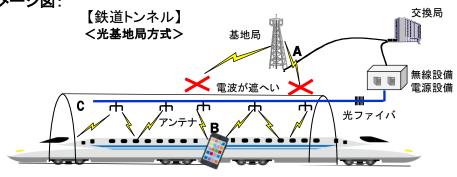
※2 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が 管理する緊急輸送道路

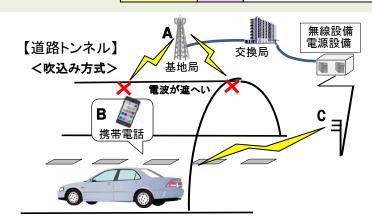
#### (地方公共団体が事業主体の場合)

#### 【緊急輸送道路の道路トンネル※2】

国	地公体	一般社団法人等
1/3	1/6	1/2

#### カ イメージ図:



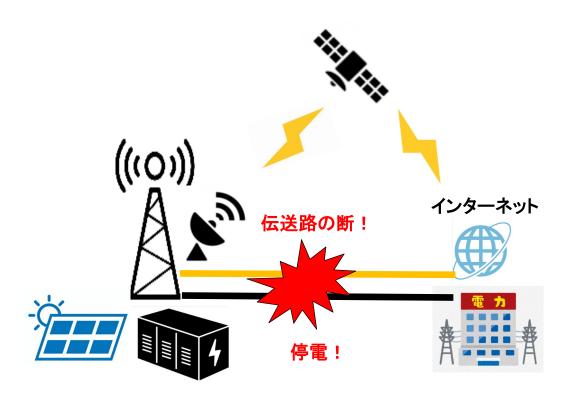


注:無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

## 携帯電話基地局強靭化対策事業(電波法第103条の2第4項第12号の4に規定する事務) (旧事業名:災害時における携帯電話基地局等の強靭化対策事業)

災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進。

#### 携帯電話基地局の強靱化のイメージ



- 停電に備え、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラー パネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化



(事業主体)

(補助対象)

地方自治体、携带電話事業者等

(事業スキーム) 補助事業

蓄電池、発電機、ソーラーパネル、衛星回線等

(補助率) 国:3/4、地方公共団体1/4 (計画年度) 令和7年度~令和16年度

令和8年度要求額 3,000百万円 (令和7年度当初予算 2,400百万円、令和6年度補正 500百万円(一般財源))

## ○地上波・ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化(一部※)

注:「※」は電波利用料財源。

地上波中継局の停電対策や予備設備・予備送信所の整備、ケーブルテレビネットワークの光化や2ルート化等に対する 支援を通じて、放送ネットワークの耐災害性強化を図る。



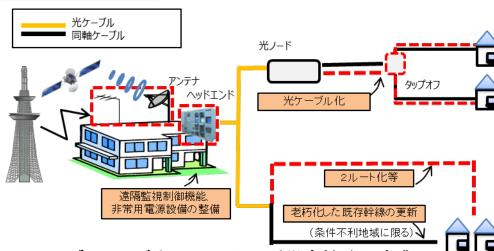
#### 〇地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業(※)

・災害発生時に放送を継続させるため、地上基幹放送の放送局の停 電対策や耐震対策等の耐災害性強化の事業費の一部を補助。

#### ○放送ネットワーク整備支援事業

- ・放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化のため、予備送信所や災害対策補完送信所等の事業費の一部を補助。
- ・更なる放送ネットワークの強靱化に資するため、送信所設備等の災害復旧や、災害情報の迅速・正確な伝達のための設備整備費用の一部を補助。

## ケーブルテレビ



#### 〇ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業

- ・災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、ケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- · 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。

令和7年度予算額 12.8億円 (令和6年度予算額 14.3億円)

# 辺地共聴施設の高度化支援事業

● 令和7年度は、<u>山間地等の難視聴地域において、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助する。</u>

#### 事業イメージ

#### 〇 事業主体

- (1)市町村、市町村の連携主体、放送事業者、電気通信事業者、 放送事業者及び電気通信事業者の連携主体
- (2)市町村、市町村の連携主体

#### 〇 補助率

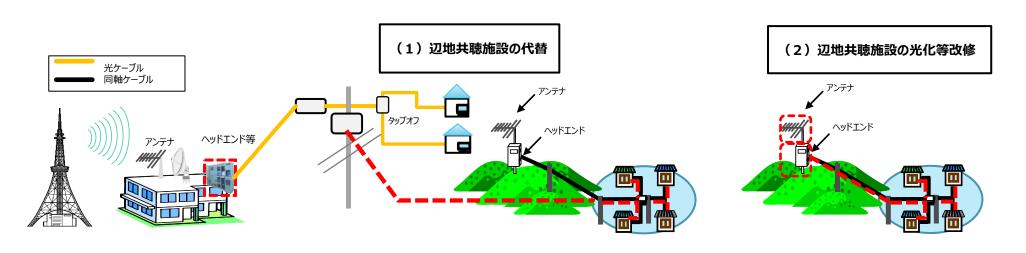
- (1) 辺地共聴施設の代替:2/3
- (2) 辺地共聴施設の光化等改修:1/2

【令和7年度当初予算 10.0億円の内数】

#### 〇 補助対象経費(下図の赤点線部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

- ※中継局が廃止にならない地域に限る。
- ※辺地共聴施設(同軸ケーブル)の光化を伴うケーブルテレビ (IPマルチキャスト方式によるものを含む。)による代替に必要な伝送路設備等を含む。
- ※代替については、既設施設の撤去費用を含む。



総務省では、辺地共聴施設の老朽化、今後の維持管理などに関する、共聴組合員の方、地方公共団体、共聴施設の施工事業者等からのご相談について、総合的なご案内・解決案のご提示ができるよう、支援窓口(請負事業者:PwCコンサルティング合同会社)を開設しています。

【相談窓口はこちらです。】

※Webフォーム、電話、 Eメールのいずれかでお問い合わせください。

<Webフォーム>

https://forms.office.com/r/mEg0h17HNq

<電話番号>

- ※受付は平日9時~17時
- **-**080-3716-0444
- **•**080-3526-4283

〈Eメール〉

jp\_cons\_kyocho\_support@pwc.com

- (注1) 本窓口の運営は令和7年度総務省予算事業として実施するもので、 令和8年3月31日までの運用を予定しています。
- (注2) 現在、政府ドメインでの支援窓口HPの作成に取組んでいます。

(4) 防災・減災の推進のための災害時における情報通信の確保

# 災害時における総務省/中国総合通信局の支援体制

### 総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM※)

- MIC (Ministry of Internal Affairs and Communications)
- Telecom Emergency Assistance Members
- 大規模自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、情報通信分野における被災状況の詳細な把握、早期復旧 その他災害応急対応に関する技術的な支援や関係行政機関・事業者等との連絡調整等を円滑かつ迅速に実施することを通じて、 情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行うことを目的に「総務省・災害時テレコム支援チーム (MIC-TEAM) 」を立ち上げ。
- 災害対応支援に必要な備品を確保するとともに、被災状況等に応じて、本省及び総合通信局等の職員を、被災した地方公共 団体にリエゾンとして派遣し、きめ細かな支援活動を実施する。

#### <活動内容>

#### 被災した地方公共団体へのリエゾン派遣



## 関係行政機関・事業者等との連絡調整



・被災地のニーズを情報提供 ・利用者等への支援を要請

#### 被災した地方公共団体への 技術的助言



- ・早期復旧に向けた 対応策の提案
- ・復旧状況の情報 提供 等





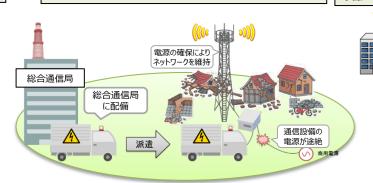
①災害発生が予測される 場合の需要確認

②貸出要請

地方公共団体

#### 移動電源車の貸出

#### 臨時災害放送局の開設支援(設備の貸出)









#### 可搬型FM送信機、アンテナ等を 総合通信局に配備

- 平時は地方公共団体における送信点 調査、運用訓練等に活用
- 災害時は地方公共団体に貸与

# 中国総合通信局における災害時の支援策

## ①「移動通信機器」の貸出

災害応急対策等に必要な通信手段の確 保を可能とする、簡易無線機、MCA用無 線機、衛星携帯電話、衛星インターネット 機器、公共ブロードバンド移動通信システ ム、等の通信機器等を配備しています。

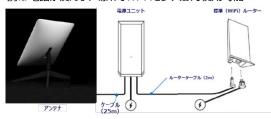






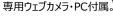
衛星インターネット機器

携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使用可能



#### 公共ブロードバンド移動通信システム

端末間で直接通信し 長距離の映像伝送等が 可能な無線システム。





#### 公共安全モバイルシステム

2つの通信事業者回線が使用可能で災害時 にもつながりやすく、公共安全機関の業務用携 帯雷話として使用できる。



## ②「移動電源車」等の貸出

通信設備や避難所への電力確保を可能と する移動電源車や、通信機器の電源供給 等を可能とする発電機等を配備しています。



移動雷源車





電源運搬車

## ③「FM放送局用機器」の貸出

自治体による災害情報や避難所情報等 の放送を可能とする放送用機器・アンテナ 等を配備しています。



平成30年7月豪雨:広島県熊野町役場の臨時災害放送局の様子

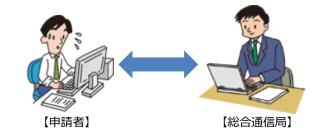
## ④「ICTユニット」の貸出

役場庁舎内の**電話交換機能を確保**するポー タブル型IP-PBXです。臨時出張所の開設に も適しています。



## ⑤無線局手続きの柔軟化

無線局の免許、周波数等の指定事項、 無線設備の設置場所等の変更が必要 な場合、口頭、電話連絡等、簡単な手 続きにより柔軟かつ迅速に対応します。



口頭又は電話等迅速な方法でやりとり。後日速やかに申請書を提出。

- 公共安全モバイルシステムは、携帯電話技術を活用した公共安全関係機関向けの無線システム。平時は携帯電話として使用でき、災害発生時等には各機関内及び機関間の連絡・情報共有に活用。
- SIMカードを2つ以上差すことで2つの通信事業者を使えること、一般携帯電話網から独立したデータ通信専用の基幹網を東西2拠点に整備することで、**通常の携帯電話と比べて通信の安定性と低コスト化の実現を狙った**もの。
- 令和元年度より、関係府省庁等※の参画も得て、我が国の公共安全モバイルシステムに求められる機能等について 検討し有用性を実証。令和6年4月からサービスイン。

※関係府省庁等:内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、地方公共団体等

#### 公共安全モバイルシステムの主な提供機能・仕様



端末イメージ

機能項目	公共安全モバイルシステムの主な機能
通信回線	マルチキャリア回線(2つの通信事業者回線が使用可能) 一般携帯電話網に比して、 <b>つながりやすい通信回線であること</b>
通話機能	070,080,090番号を使用する音声電話(緊急通報可)
優先接続	<b>災害時優先電話を利用可能</b> ※ ※提供可能数に制約あり。
アプリ	市販アプリをユーザー機関自ら選択・導入
その他	一般携帯電話と同様、インターネット、メール等の利用が可能

■ 令和6年4月から、公共安全モバイルシステムに対応するサービスとして、株式会社インターネットイニシアティ ブが、「IIJ公共安全モバイルサービス」の提供を開始。 (<u>https://www.iij.ad.jp/biz/public-safety/</u>)



#### ■ サービス料金

項目		見積参考価格(税込)
初期費用(円/ユーザ)		¥3,300 <sup>* 1</sup>
プラン容量 <sup>※ 2</sup>	1 GB	¥1,375
	3 GB	¥1,870
(円/月)	10 GB	¥2,750
	30 GB	¥4,180
音声定額オプション(円/月)		¥2,376(2回線)
災害時優先電話(円/月)		無料(設定数上限あり <sup>※3</sup> )

項目		見積参考価格(税込)
音声通話 (円)	国内 (30秒あたり)	¥11
	国際	発信先に応じた料金
メールオプション(円/月)		¥330
データ通信容量超過時の料金(円/GB)		¥330
契約の全回線におけ 係る料金	¥242	

- ※1 NTTドコモとKDDIの2回線(SIM)の利用申込みを前提。
- ※2 一月当たりのデータ容量は2回線セットで設定。
- ※3 災害時優先電話は、1契約で片方の回線にのみ設定。また、設定する回線の選択は不可。

# [本資料に係る問合せ先]

# 総務省

中国総合通信局 情報通信振興課

メール: chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

電話 : 082-222-3466

